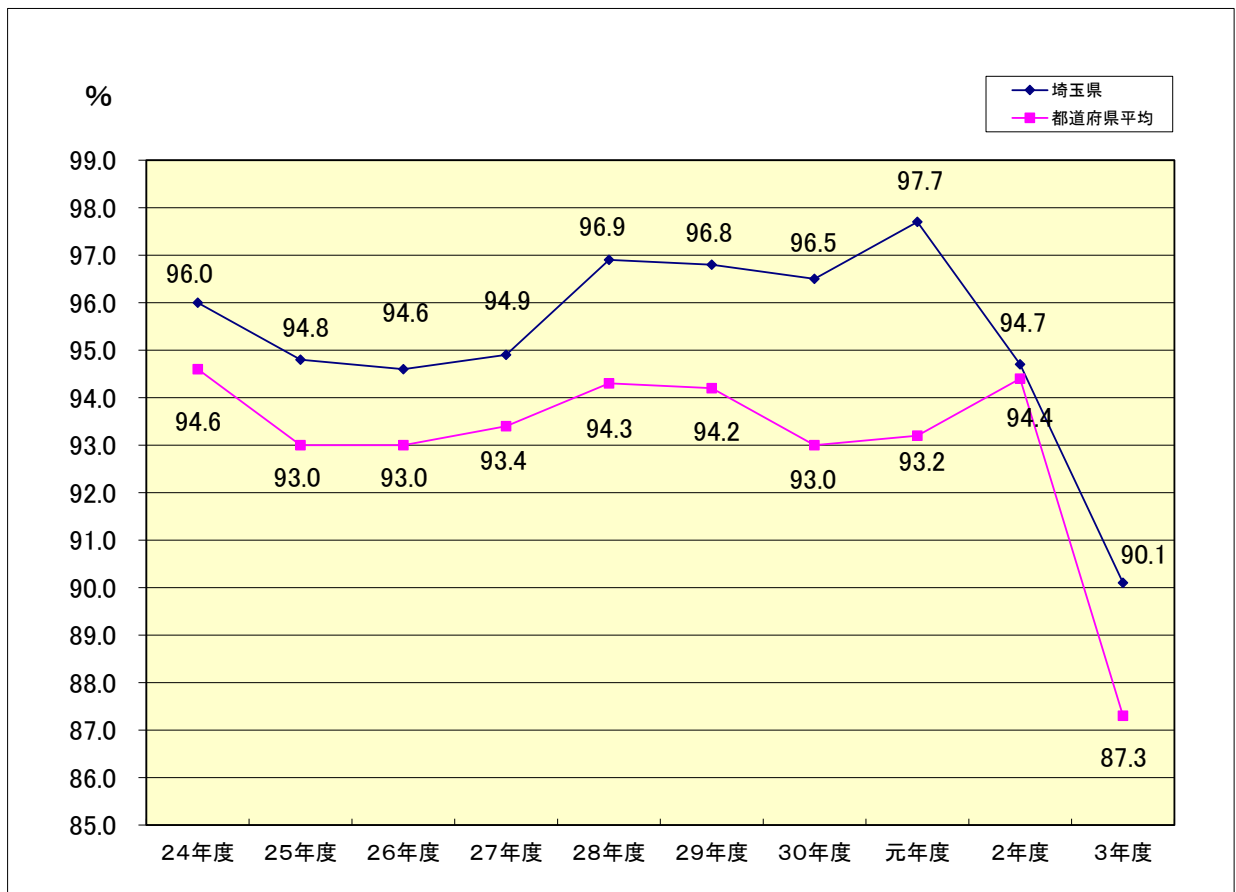


経常収支比率



(%)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
埼玉県	96.0	94.8	94.6	94.9	96.9	96.8	96.5	97.7	94.7	90.1
都道府県平均	94.6	93.0	93.0	93.4	94.3	94.2	93.0	93.2	94.4	87.3

※都道府県平均は加重平均

※3年度の数值は速報値

※3年度に措置された普通交付税における臨時財政対策債償還基金費は、4年度以降の公債費負担対策に係るものであることを考慮し、当該措置額を経常一般財源から控除した場合の経常収支比率は、埼玉県：94.0% 都道府県平均（加重平均）：89.8% となっている。

◆ 用語説明 ◆

● 経常収支比率

県税や地方交付税などの経常的収入に対して、人件費や公債費といった毎年必ず出ていく経費の割合。財政構造の弾力性を測定する比率として使われている。この値が大きくなればなるほど自由に使える財源が少なくなる。

● 公債費

県が借り入れた県債の元金の償還と利子の支払に要する経費。

● 地方交付税

全国の地方公共団体の財政的な不均衡を調整して、どの地域に住んでいる人にも標準的な行政サービスや基本的な社会資本整備が提供できるように、国税の一部（所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の19.5%、地方法人税の全額）を地方自治体に配分するもの。